

施肥の適正化に向けた取組をもう1歩進めてみませんか？

－ 施肥体系緊急転換対策のご案内 －

6月1日より
公募開始！
(6月30日まで)

肥料価格は高騰前に比べると、まだまだ高い状況にあります。地域の関係者で話し合い、土壌診断や有機資源の活用などにより化学肥料を減らし、コストを抑えながら、環境にやさしい農業に取り組みましょう！

農林水産省では、次の事業によりみなさんの取組を応援しています。

① 施肥指導体制強化事業

< こんなときに役立ちます！ >

- 県内の関係者が一堂に会し、施肥指導方針を検討する場を持ちたい
- 施肥基準を見直したい、減肥基準を策定したい



< 助成対象経費の例 >

- 検討会の開催費、施肥基準等の作成経費
- 県内の指導者向けの研修会の開催費
- 県内の農家向けの勉強会の開催費
- インターネットによる情報発信経費

(補助率: 定額(10/10))

< 支援の対象者 >

- 都道府県と施肥指導に関わる団体・組織からなる協議会組織

※ 新たに組織する場合だけでなく、既存の協議会も対象となります。

② 土壌診断実施体制強化事業

< こんなときに役立ちます！ >

- 土壌中に残っている肥料成分を考慮すれば、肥料をもっと減らせるはず
- 専門家の指導を受けて施肥を見直したい



< 助成対象経費の例 >

- 地域の施肥を見直す検討会の開催費
- 施肥指導を行う専門家に対する謝金
- 簡易土壌診断装置の導入経費
- 土壌分析機関に対する分析依頼費

(補助率: 定額(10/10))

< 支援の対象者 >

- 3戸以上の農業者グループ(農業生産法人、JA、任意組織など)

※ 燃油・肥料高騰緊急対策(平成20年度補正予算)等の助成を受けた任意組織でもOKです。

③ 地域有機資源肥料化推進事業

< こんなときに役立ちます！ >

- 地域で発生する家畜ふん尿や食品残さをたい肥として利用したい
- たい肥を肥料として活用し、化学肥料を減らしたい



< 助成対象経費の例 >

- 肥料利用促進のための検討会の開催費
- 有機資源の利用に関する専門家に対する謝金
- ペレットたい肥製造装置の導入経費

(補助率: 1/2以内)

< 支援の対象者 >

- 3戸以上の農業者グループ(農業生産法人、JA、任意組織など)、民間企業

※ 民間企業の場合は、事業効果が地域の農業者に確実に及ぶよう、連携体制の確保が必要です。

くわしい説明、取組事例が次頁以降にあります！

この対策には、①施肥指導体制強化事業、②土壌診断実施体制強化事業、③地域有機資源肥料化推進事業の3つのメニューがあります。

地域のニーズに応じて、これらを組み合わせることにより、施肥の適正化に向けたさまざまな取組について、支援を受けることが可能です。

- ・減肥指導
- ・減肥技術の情報提供
- ・施肥低減の実証ほ設置
- ・施肥低減に係る講習会

農業者グループ

- ・土壌診断機器(ほ場でリアルタイム土壌診断を行うようなもの)の整備
- ・施肥低減に係る勉強会(土壌診断結果の読み方・利用方法、減肥技術について等)

・土壌診断依頼

- ・土壌診断結果
- ・減肥指導

土壌分析機関(JAなど)

- ・土壌診断機器の整備
- ・施肥設計ソフトの整備
- ・土壌診断結果のデータベース化

②土壌診断実施体制強化事業で支援

都道府県段階の連携体制

- ・県段階の指導方針策定(施肥基準・減肥基準の見直し)
- ・関係者間での情報共有
- ・普及員、営農指導員に対する研修
- ・施肥低減に関する相談窓口(減肥方法、たい肥等の購入などについて)
- ・施肥低減事例のデータベース化
- ・土壌診断結果のデータベース化

地域段階の連携体制

- ・地域レベルの指導方針策定(施肥基準・減肥基準の見直し)
- ・関係者間での情報共有
- ・施肥低減に関する相談窓口(減肥方法、たい肥等の購入などについて)
- ・地域有機資源の探索・調査・検討及びそれに係る実証ほの設置

・パンフレット等による周知・普及

連携

有機資源の肥料化を行う団体

- ・地域の未利用・低利用資源の高付加価値肥料化装置(ペレタイザー等)の整備

※地域の未利用・低利用資源・・・家畜ふん尿、下水汚泥、食品残さなど

③地域有機資源肥料化推進事業で支援

①施肥指導体制強化事業で支援

事例1 関係者が連携した土壌診断体制 (青森県)

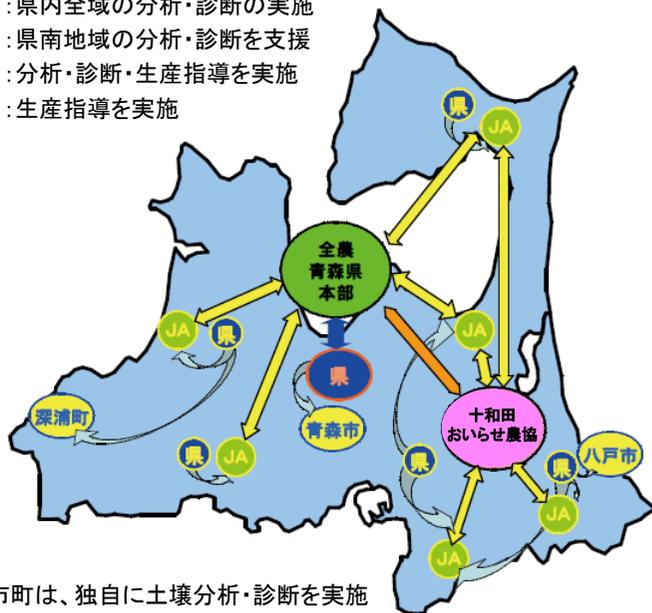
<施肥指導体制強化事業関係>

- ・青森県では、
- ①JAグループによる広域土壌分析センターを整備。
- ②普及指導員と営農指導員の連携を進め、指導体制を強化。
- ③土づくり相談窓口や関連資料をホームページに掲載。
- ④現在は、JAグループの土壌診断データのデータベース化・マップ化に取り組んでいるところ。
- ・データベースは完成後に公開し、施肥指導などに利用する予定。

<青森県の土壌診断体制図>

土壌診断体制 各役割

- 全農青森県本部 : 県内全域の分析・診断の実施
- 十和田おいらせ農協 : 県南地域の分析・診断を支援
- 各農協 : 分析・診断・生産指導を実施
- 県 : 生産指導を実施



注) 図中の市町は、独自に土壌分析・診断を実施

事例2 農業者グループ自身による 土壌診断と施肥低減

<土壌診断実施体制強化事業関係>

- ・北海道の農業者グループでは、施肥体系緊急転換対策事業(平成21年度補正予算)により、簡易土壌分析器、測定値解析ソフトを導入。
- ・また、農家を対象とした講習会も開催。



- ・80haで52点の土壌診断を行い、化学肥料の施用量を22.6%低減。

<事業の取組による施肥量の低減>

	事業に取り組む前の 施肥量(kg/10a)	事業終了後の 施肥量(kg/10a)	施肥低減率(%)
水稲	26.4	20.2	23.5
小麦	37.8	29.6	21.7
大豆	24.0	18.0	25.0
小豆	35.2	27.7	21.3
てん菜	62.8	48.6	22.6
計	186.2	144.1	22.6



農家自身による土壌診断の作業状況

事例3 地域の未利用・低利用資源の 高付加価値肥料化の取組

＜地域有機資源肥料化推進事業＞

・北海道の民間企業では、施肥体系緊急転換対策（平成21年度当初予算）により、未利用たい肥や食品残さなどを活用して、ペレットたい肥を製造する装置・機械（造粒機、粉碎機、乾燥設備など）を導入。



・通常のたい肥に比べて、作業効率がよく、均一に散布できる製品を製造。

・従来1,000トンの農家の活用実績を、平成23年度に1,600トンまで引き上げる目標。



ペレスペッター

たい肥、食品残さなどを
混ぜ合わせ、ペレット
たい肥を製造する機械



ペレットたい肥

通常のたい肥に比べて、粒
径が小さく比重が大きいた
め、容積が小さく、均一に散
布できるたい肥となった。

公募のスケジュール・お問い合わせ先

＜公募のスケジュール＞

第2回公募：平成22年6月1日から平成22年6月30日まで

※今年度から国への直接申請のみとなっております。
（都道府県協議会への申請は昨年度までで終了しました。）

＜お問い合わせ先＞

農政局等の担当	電話番号
北海道農政事務局農政推進課農政業務管理官	011-642-5410(直)
東北農政局農産課農産機械係長	022-263-1111(内線4112)
関東農政局農産課農産機械係長	048-740-0404(直)
北陸農政局農産課農産機械係長	076-263-2161(内線3318)
東海農政局農産課農産機械係長	052-201-7271(内線2418)
近畿農政局農産課農産機械係長	075-451-9161(内線2316)
中国四国農政局農産課環境保全型農業専門官	086-224-4511(内線2417)
九州農政局農産課農産機械係長	096-353-3561(内線4217)
沖縄総合事務局農林水産部農畜産振興課	098-866-1653(直)
農林水産省農業生産支援課資材効率利用推進班	03-3502-8111(内線4774)

※お近くの地方農政事務所でもお問い合わせに応じています。

その他、施肥体系緊急転換対策については、
以下のホームページをご覧ください。
（申請書類などもこのページに掲載予定です。）

農林水産省ホーム＞生産局＞農業における燃油・肥料等高騰対策

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyō/nenyu_koutou/index.html

※ 肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」（平成21年7月公表）もこのページに掲載されていますので、あわせてご覧ください。施肥改善施策の推進方向や、最新の施肥低減技術、取組事例などが紹介されています。